

# 1. 目的・特色 (ARF3段階アプローチ)

## <ARFにおける「予防外交」の定義>

※第8回閣僚会合資料より

- 地域の平和・安定に対する脅威を引き起こす国家間の争い・衝突の予防を助けること
- これらの争い・衝突が軍事的な対立に拡大することの防止を助けること
- これらの争い・衝突が地域に及ぼす影響の最小化を助けること

## ③紛争解決

## ②予防外交

2012年7月 東ティモール選挙に選挙監視団を派遣  
我が国からは西原正 平和・安全保障研究所理事長が参加

第18回閣僚会合: 予防外交を推進するための具体案を定めた  
(11年) 「予防外交ワークプラン」が採択

第12回閣僚会合: 現在の信頼醸成措置に関するISG (ISG on CBM)に代え、  
(05年) 信頼醸成措置及び予防外交に関するISG (ISG on CBM/PD)を設置。

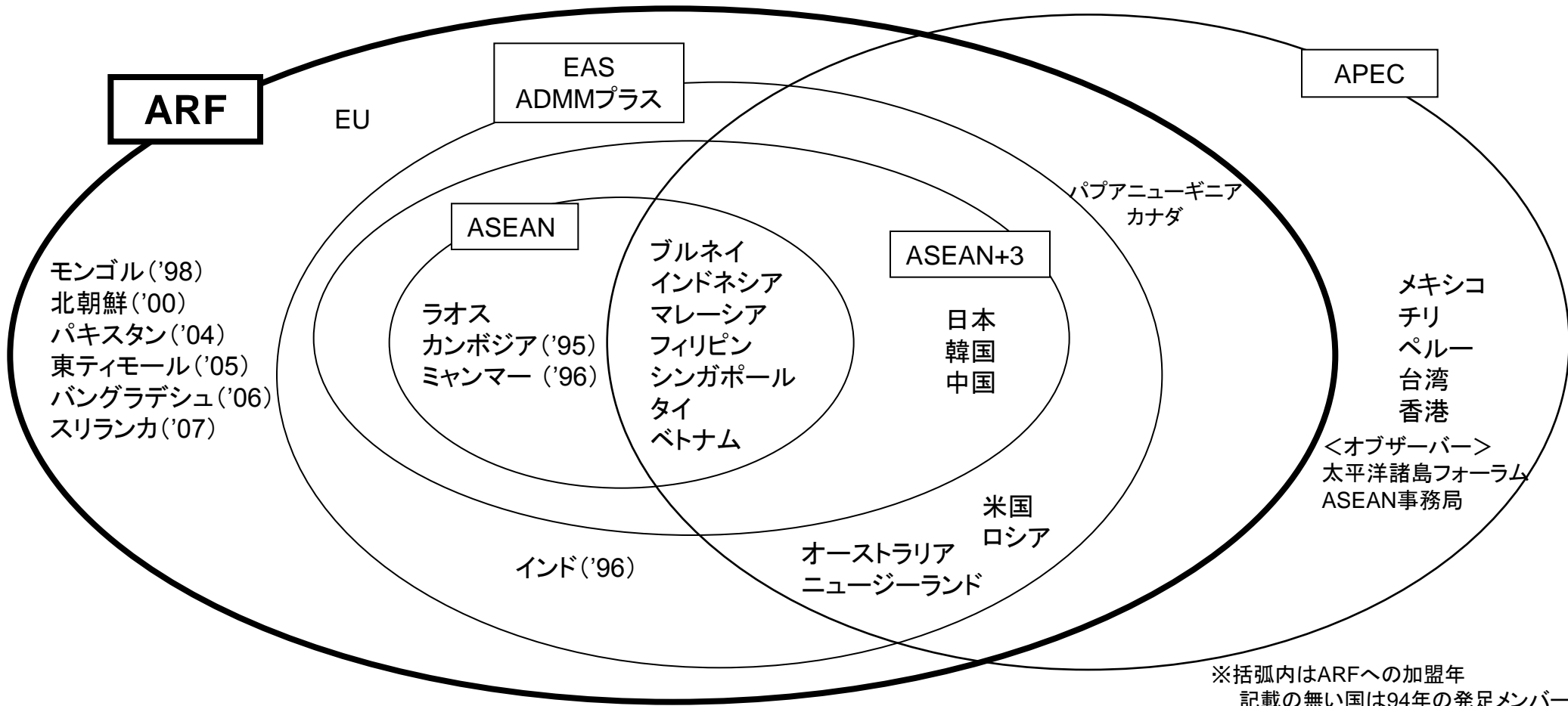
第8回閣僚会合: 予防外交の概念と原則、ARF議長 の役割の強化、専門家・賢人登録  
(01年) 制度に関する3つのペーパーを採択。

第5回閣僚会合: 信頼醸成と予防外交の重複部分 (ARF議長 の役割の強化、専門家・  
(98年) 賢人の登録の充実等)につき検討を開始することを合意。

## ①信頼醸成

- 年次安保概観の提出
- 各種セミナー・ワークショップの開催
- 安保対話、防衛交流の推進
- 国連軍備登録制度への参加意欲 等

## 2. 参加国（地域における国際的枠組み）



- ASEAN(東南アジア諸国連合) 10か国
- ASEAN+3 (ASEAN +日中韓) 13か国
- EAS(東アジア首脳会議), ADMMプラス(拡大ASEAN国防相会議) 18か国
- ARF(ASEAN地域フォーラム) 25か国+1地域+EU
- APEC(アジア太平洋経済協力) 21の国・地域

# 3. 構成 (ARFプロセス)

## ARF閣僚会合

- ・ASEAN外相会合等にあわせて毎年夏に開催 (議長はASEAN議長国外相)

検討を指示

検討結果を報告

## ARF・SOM (高級事務レベル会合) (Senior Officials Meeting)

- ・具体的な活動について協議する事務レベル (局長級) 会合
- ・閣僚会合の準備を行うため 毎年春に開催

検討を指示

検討結果を報告

## ARF・ISG会合

(Inter-sessional Support Group on Confidence Building Measures and Preventive Diplomacy: 信頼醸成措置及び予防外交に関する会期間支援グループ会合)

- ・具体的な活動について協議する事務レベル (課長級) 会合
- ・毎年秋と春の年2回開催 (※2015-16年のプロセスから、春のみの開催)

## 災害救援ISM

(Inter-Sessional Meeting : 会期間会合)

## テロ対策・国境を越える犯罪 対策ISM

## 海上安全保障ISM

## 不拡散・軍縮ISM

## サイバーセキュリティISM

- ・この他、PKO専門家会合、各種セミナー等 年間5~10件程度をアドホックに開催

・各分野での協力を検討  
原則として、年一回開催